

(別紙様式例3)

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年3月9日

事業所名：多機能型児童発達支援ルーム あすたむ

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
 評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				100%	0%	0%	0%		
	2 職員の適切な配置	○			1グループ4名までの受け入れとし、各グループ利用児1名に対し職員1名に加え更に1、2名の職員で対応できる人数を配置。	96%	0%	0%	4%		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				96%	5%	0%	4%	・バリアフリー化は出来ているが、大きなクッションや運動器具がフロアにあり、待ち時間に登っているのが出来たら良いと思う。	・必要に応じ、仕切りや目隠し等での環境的配慮を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			コロナ(オミクロン株)の流行により換気、消毒をより徹底して行うように職員へ周知し、1グループ毎に器具の消毒やクッションカバーの交換を実施。体液(鼻水、流涎、排尿)などへの対応は手袋、予防衣として割烹着の装着を行っている。	100%	0%	0%	0%		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画しているか	○			毎日1時間程度のミーティングを行っており、実務内容について話し合う機会を設けている。						
	2 保護者向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者などの意向などを把握し業務改善に繋げているか	○									
	3 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○									
	4 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	相談支援専門員や保護者の評価や意見要望は受けているが、正式な第三者評価員は決定していない。						
	5 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			オンライン研修を活用し、オフラインでは参加しにくい場所での研修にも参加する機会ができて						

適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			保護者同席の形態を取っており、適宜ニーズの聞き取りを行っている。	70%	13%	9%	9%	・計画の立て直しの時期が遅い時がある。 ・計画書が作成されていない。	適切な時期に保護者に伝わりやすい計画書を作成するよう改善に努める。	
	2	児童発達支援ガイドラインや放課後等デイサービスガイドラインに基づき、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画において子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容を記載しているか	○			個別性を重視した内容となるよう心掛けている。	70%	13%	4%	13%	・作成されていないので…	保護者の内容把握を深められるよう、専門的且つ分かりやすい計画書作成に努める。	
	3	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成しているか	○										
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援が行われているか	○				70%	9%	9%	13%	・作成されていないので…	職員間での個別支援計画の迅速な周知を図るため、日々の振り返り時に計画を共有する時間を設けるよう心がける。	
	5	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			その日のリーダー職員がグループ毎の内容を立案し、毎朝活動内容についてミーティングを行い職員間で協議している。							
	6	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			子どもが変化に戸惑わないよう慎重且つ適切なプログラムを立案し、その場で臨機応変に変更を加えながらバリエーション豊富な内容を提供している。	83%	9%	0%	9%			
	7	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか			○								
	8	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			その日のリーダーがグループ毎の内容を立案し、毎朝のミーティング時に職員間で共有している。							
	9	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			活動終了後の記録時に、職員間で各児童で気になった点や変化事項、個別活動内容や保護者からの情報を共有している。							
	10	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			1セッションの中の各活動の参加状況や様子・反応と、保護者からの情報や今後の課題や考察を記録している。							
11	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			児童発達支援管理責任者と児の担当者・療法士、管理者が確認し合い計画見直しし、保護者の意見要望も加えて見直しを行っている。								
関係機	1	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			子ども、保護者の状況を把握している役職者が参画している。							

関との連携	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関との情報共有や連絡調整を適切に行っているか	○		相談員、訪問看護師、居宅介護支援事業所、担当医、担当地域保健師、児童福祉課、障害福祉課、担当病院診療サポートセンター、外来看護師を含めて相談を行っている。											
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医等や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		相談員、訪問看護師、居宅介護支援事業所、担当医、担当地域保健師、児童福祉課、障害福祉課、担当病院診療サポートセンター、外来看護師を含めて相談を行っている。											
関係機関との連携(続き)	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有が行われているか	○		保護者と協議や確認のうえ、就学や進級時には園や学校、相談支援専門員、保護者とで情報提供や合同カンファレンスを行っている											
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供が行われているか	○		他の放課後等デイサービス事業所への引継ぎが多いため、日頃から他事業所との密な連携に努めている。											
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		スクールカウンセラーとの連携が増え、不登校児や就学を控えた児の支援に助言を受けている。											
	7	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		コロナ禍であり、感染予防の観点から家族の入室人数も制限している状況である。	38%	5%	17%	40%							・必要であれば、各自別の場所で交流できるので、障害のない子どもとの活動の機会を設ける必要性を感じない。
	8	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		コロナ下であり現状では厳しいが状況の変化により検討する。											
者への説明責任・連携	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○		契約時に説明を行っているが、その後は変更があった際にその都度行うようにしている。	87%	9%	0%	4%							
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			70%	9%	9%	13%							・作成されていないので… 計画説明時には、分かりやすい説明を心がける。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○		定期ではないが、保護者同席であるため都度毎に児への言葉かけや対応方法、反応の理解や保護者の距離感などを説明、助言、提言をしている。	65%	9%	9%	17%							
保護者	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○		必要に応じ、事業所内相談や療育時での相談に応じている。	87%	13%	0%	0%							
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○		来所時間内に児の家庭での様子を尋ねると共に、少しでも安心して育児ができるように保護者の悩みを傾聴し必要に応じ提言をしている。	78%	13%	4%	4%							・児発育、管理者からは、育児の助言をいただくことがある。 ・必要に応じて定期的に相談の場を設けて欲しい(活動中などでも) ・希望があれば活動中に、その場や別室にて相談の場の提供を行う。

百への説明責任・連携支援（続き）	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○		22%	9%	22%	48%	・保護者同士で会話する機会も少ない為。 ・コロナで難しいと思うが、保護者会等の開催をして欲しい。	・コロナ対策として保護者の待機場所の間隔を広く設定していたが、今後は感染予防に努めながら、希望があれば別室でも話す場の提供を行
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応			○		48%	9%	0%	43%		
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				91%	4%	0%	4%	・スタッフの人と話さずに終わることもある。 関係性のできていないスタッフに心無い一言を言われたので、それ以来なかなか意思疎通し辛い。	・保護者同席のため、対話をする事で家庭での様子や困りごとの迅速な把握に努める。また、良好な関係性の構築に努める。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○			定期的な会報の発行、LINEを通しての情報共有などを行っている。	61%	13%	4%	22%	・親が同席しているので、記録がないのが残念。スタッフの方からの見立てなどが知りたいが、人数が少なく聞き辛い雰囲気がある。	活動の意図や目的を伝えられるよう、その日の活動の申し送りを活動前に行う事を徹底する。また、話しかけやすい雰囲気作りを心掛ける。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			個人記録は専用の書庫に収納するとともに、新聞掲載用写真や記事も個人が特定できないよう配慮し、見学者や視察がある際も児の保護者全員に確認了承を得ている。担当者会議や研修等に個別支援計画や現在の様子を使用する際には保護者の確認了承を得ている。	100%	0%	0%	0%		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症マニュアルを作成し、保護者が確認できるように療育室に配置している。	48%	26%	4%	22%		配置場所を見直し目につきやすくするとともに、保護者への周知徹底に努める。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施			○	コロナ感染の影響で今年度は実施できていないが、防災マニュアルの見直しをしており、来年度円滑に実施できるよう準備を整えている。	30%	9%	4%	57%		
非常時等の対応（続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			研修会に参加し、虐待防止マニュアルを作成し、職員間で共有している。						
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載			○	危険回避のため療育中に外に出る、、職員不在の部屋に行くなどの事がないよう誘導している。						
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			離乳食やミルクの提供の必要な児は、家庭からの持参物のみの提供を行っている。						
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			書式を見直し、事案発生時にはすぐに書類を作成。その後カンファレンスを行い、今後の対応について検討協議を行う。						